

# 【ダイオキシン類作業従事者特別教育】開催について

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

〒231-8443  
横浜市中区相生町3-63  
TEL. 045-662-5965(代)

本講習は、労働安全衛生法第36条の規定に基づく安全衛生特別教育規程第21条によるもので産業廃棄物の焼却施設に関する焼却炉を有する廃棄物焼却施設内における運転、点検等作業および解体作業に従事する方は特別教育が必要です。

当協会におきましては年に2回と限られております。この機会にぜひお申込みいただきますようお願い申し上げます。

## 記

- 1. 日 時** 2022年12月16日(金) 9:20~14:30 (受付開始時刻 8:50~)  
遅刻しますと受講不可となりますのでお気をつけください。
- 2. 会 場** (公社)神奈川労務安全衛生協会 3F会議室  
JR関内駅北口 徒歩約5分  
横浜市営地下鉄関内駅3番出口 徒歩約3分  
みなとみらい線馬車道駅5番出口 徒歩約5分
- 3. 講 師** 協会専任講師
- 4. カリキュラム** ダイオキシン類の有害性 (0.5h)、作業の方法及び事故の場合の措置 (1.5h)、作業開始時の設備の点検 (0.5h)、保護具の使用法 (1h)、その他ダイオキシン類のばく露の防止に関し必要な事項 (0.5h)
- 5. 定 員** 55名 (先着順に受付し定員になり次第締め切りとさせていただきます)
- 6. 受講料** 会員:7,330円 テキスト:990円 合計:8,320円  
一般:8,380円 テキスト:990円 合計:9,370円
- 7. 申込み** 協会ホームページからインターネットでのお申込み  
または、申込書類を郵送  
ホームページはコチラ <https://roaneikyo.or.jp>
- 8. 連絡先** (公社) 神奈川労務安全衛生協会  
☎045-662-5965
- 9. その他** キャンセルは11日前までにご連絡をお願いいたします。  
ご不明な点などございましたらご連絡ください。

